

# アーク溶接等の業務に係る特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条により、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断等の業務従事者は、特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

## 日時

学科: 【1 日目】 令和 6 年 12 月 3 日(火) 8 時 50 分～17 時 10 分  
【2 日目】 令和 6 年 12 月 4 日(水) 8 時 50 分～17 時 10 分  
実技: 令和 6 年 12 月 7 日(土) 8 時 50 分～17 時 10 分

## 場所

学科 神戸東労働基準協会

神戸市中央区八幡通 3 丁目 2 - 5 I N 東洋ビル 6 階



各線「三宮駅」下車南へ徒歩約 8 分

実技: (株) 神戸製鋼所 神戸線条工場 内 (株) コベルコ EM  
実技会場の詳細は、学科の際にお伝えします

料金 (消費税込) (請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロード出来ます)

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	19,140 円	17,930 円	1,210 円
非会員	21,340 円	20,130 円	

※神戸東、神戸西労働基準協会員

- 料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います  
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います
- 振込手数料はご負担下さい。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

## 申込方法及び注意事項

web 申し込みにて、[兵庫労働基準連合会・協会・web 予約システム](#) (リンク) へお進みください

注) 予約入力時外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等に記載の氏名を入力下さい

- 申込確定後は、キャンセルをされる場合でも、受講料等は返金できません
- 申込確定後、取り消し、次回への変更はできませんが、講習日 5 日前までは、受講者の変更は受付けますので、ご連絡ください
- 遅刻・早退は講習時間不足のため、修了証の交付はできません
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自転車、単車、自動車等の駐車場所はありません)
- 各受講者の個人情報当協会が安全に管理し、本講習の目的以外に使用致しません

定員 20 名 締切: 講習日の 7 日前 ただし、定員になり次第締切ります。

## 受講時準備品

学科: 受講票、筆記用具、本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、在留カード等) 昼食等

実技: 受講票、筆記用具、ヘルメット、作業服上下(長袖・長ズボン)、安全靴、脚絆(きゃはん)、防じん眼鏡、防じんマスク、手袋、印鑑、昼食等

講習カリキュラム

学科 1 日目		学科 2 日目	
時間	講習科目		
8:30-8:50	受付	8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション	8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:00	アーク溶接等に関する知識(1H)	9:00-12:10	アーク溶接等の作業の方法に関する知識(3H) 休憩 10 分含
10:10-12:10	アーク溶接装置に関する基礎知識(2H)	12:10-12:50	昼食休憩
12:10-12:50	昼食休憩	12:50-13:50	関係法令(1H)
12:50-13:50	アーク溶接装置に関する基礎知識(1H)	13:50-14:00	休憩
13:50-14:00	休憩	14:00-17:10	実技に関する講義(3H) 休憩 10 分含
14:00-17:10	アーク溶接等の作業の方法に関する知識 (3H)休憩 10 分含		

実技	
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-12:10	アーク溶接の方法(3H)休憩 10 分含
12:10-12:50	昼食休憩
12:50-17:10	アーク溶接の方法(4H)休憩 10 分含
	修了証の交付



技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和 4 年 4 月 1 日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：神戸 太郎 (兵庫 太郎)

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。

原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#) [申込はこちら](#)（一般社団法人兵庫労働基準連合会協会ネット予約システムサイト）

